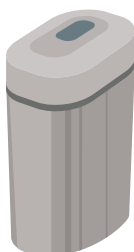


TOPIC
01

生ごみ処理機の補助金

家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に対し、助成金を交付します。

※処理機本体の購入価格の2分の1以内(1,000円未満は切り捨て)。ただし、10,000円を上限。



生ごみ処理機

生ごみ処理機処理前



生ごみ処理機処理後



※イラスト、画像はイメージです。

TOPIC
02

みどりのリサイクル

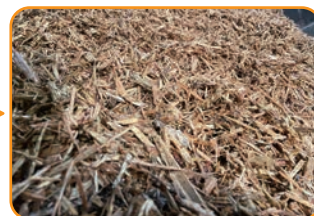
家庭から出る、落ち葉、刈り草、枝(太さ15cm、長さ1mまで)を市内10ヶ所で無料で回収しています。回収した草木類は、チップや堆肥として使用されます。



みどりのリサイクル処理前



みどりのリサイクル処理後



※画像はイメージです。

TOPIC
03

PASSTO (衣料品・雑貨類のリサイクル)

家庭で使用された衣料品・雑貨類を、以下の施設で回収しています。

詳しい
回収品目は
こちら



回収場所

- 浜松市役所本館
- 浜松市鴨江分庁舎
- ★ イオンモール志都呂
- ★ プレ葉ウォーク浜北
- ★ 遠鉄ストア(笠井店、浜北店、フードワン佐鳴台店)

★…はままつ脱プラスチック推進事業者



※画像はイメージです。

TOPIC
04

資源物回収拠点 マップ

資源物を出すことができる市施設や民間拠点をまとめたマップを公開しています。

WEB版マップは右の二次元コードから！
紙のマップは区役所や協働センター等で配布しています。



回収しているもの

草木類、衣料品・雑貨類
のほかに…

- 古紙
- 木製家具
- てんぷら油
- 雑がみ
- 小型家電 など



※イラストはイメージです。

家庭ごみ 有料化に関する 条例改正に ついての

Q&A

Q1 いつから始まるの？ 対象は？

A1

令和6年2月議会で可決された、家庭ごみ有料化に関する改正条例では、もえるごみともえないごみを対象として、ごみ袋1ℓにつき1円相当の手数料を徴収することを決めました。しかし、実施時期については定めず、ごみの減量目標の達成・定着状況、社会経済情勢を総合的に判断し決めることとしました。これは、市民の皆さまの生活環境や、主体的な減量・資源化の取組により、実施をしばらくやめておくことができるようにしたものです。市は皆さまと一緒に目標の達成を目指したいと考えます。

Q2

有料化が始まったら今使っているごみ袋は使えなくなるの？

A2

もえるごみ、もえないごみの袋は新しいものになる予定です。それ以外のプラスチック製容器包装などには今までの袋が使える予定です。